

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 広報広聴委員会 広聴部会
2. 視察期間 平成30年11月20日の1日間
3. 視察先 大分県大分市
4. 視察項目 若年層との意見交換について
5. 参加者 〔委員〕 徳永 春男、中原 誠悟、三宅 智加子、森田 義孝、 高口 講治、森 遵 〔随員〕 谷川 秀和 〔同行〕
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成31年1月31日 報告者 <u>徳永春男</u> 大牟田市議会議長 殿

大分県 大分市

大分市は、県庁所在都市で人口総数は約 47 万 9 千人。大分県の中心都市であり九州の中核都市であり、今現在も人口は微増している。

産業においては、大手企業の製造工場が多くあり商工業都市をなしている。特産品としては、山や海に面しており海産物（大分ふぐ、関あじ・関さば）や農産物（しいたけ、にら、みつば）が有名である。観光においても高崎山や水族館等是有名である。

【視察事項】若年層との意見交換について

【選定理由】

本市議会の議会改革においては、その柱でもある議会報告会を開催し、市民意見を集約し議会活動に反映してきた実績がある。このような実績から今後も引き続き議会報告会を開催していくものの、若者の参加者が少ないことが課題であった。

このことから、若者の意見をいかに聞き取るかといった課題の中で、大分市議会では学生や生徒などの若年層を対象とした意見交換会の実績があることから、その先進的な取り組みを把握し、我々の議会活動に取り入れるべく視察項目として取り上げたもの。

【概要説明】

大分市議会活性化推進会議の堀嘉徳委員、日小田良二委員より、資料 1～資料 5 により説明いただいた。

（資料 1、資料 2）

若年層との意見交換の開催状況について、その実績などの説明を受ける。

また、補足として説明された市民意見交換会については、毎年 11 月に市内 13 カ所の地区公民館等で開催し、そこで出された意見等は分類・整理し所管委員会などで対応を協議し、その結果はホームページや支所、地区公民館で公表するとともに翌年の意見交換会でも一部報告されており、平成 20 年度から実施し今年度で 11 回目の開催とのことであった。市民意見交換会において若い世代の参加が少ない結果となっているが、この若年層との意見交換が市民意見交換会の補完的な役割を担っているとのこと。

実施については、高校・高等専門学校、短大・大学、専門学校の 3 つに区分し、各区分で 1 校以上と意見交換することとしている。10 月下旬から 11 月に開催としているが学校と日程調整する中で翌年 1 月開催となったこともある。意見交換では特にテーマを設けずに議員が進行役となりフリーな意見交換の場としている。また、そこで出された意見等は後日対応にせず、その場で完結するようにしているが、議会対応が必要と判断された場合には、議会活性化推進会議で意見の取り扱い

を協議することとされている。

学校の要望によりテーマを設定した場合は、パワーポイント等で説明し、そのテーマに沿った意見交換を実施している。

(資料3)

若年層との意見交換アンケート集計表について説明された。

アンケートの「自分の政治に対する意識が変わったか」の設問では、62%の参加者が「変わった」と回答しており、議員との意見交換の成果が表れている。

アンケートには、さまざまな意見等が回答されており、若者の発想・意見は今後の議会運営の参考になるものもあるようである。それなりに若者も大分市のあり方を感じ取っているようである。

(資料4)

議会のしくみや議会改革の取り組みについて 10 分程度に要約し説明し、その後各テーブルに分かれ意見交換を行うとのこと。

(資料5)

平成 28 年度に議会が実施した大分市高校生議会について概要を説明された。

市内の公立・市立・国立の高校 25 校 37 名の参加で模擬市議会として、本会議場での当局に対し一般質問を行った。その後、高校生議員と市議会議員との意見交換が行われている。このため平成 28 年度は若年層との意見交換は行われていない。

【質疑応答】

問：開催する学校の選定やスケジュール調整について聞きたい。

答：議員がその高校や大学の紹介議員（議員の出身母校等）として選定し、議員間で調整して選定候補の高校や大学に出向き、事前交渉によって参加協力を取り付け、その後の学校側との交渉は事務局側で日程や会場および内容等について調整し、最終的には議会活性化推進委員会で取りまとめて開催している。

問：学校の行事に入れてもらうためには、相談する時期はいつごろがよいか、前年度からのアプローチが必要か。

答：6 月くらいに学校選定を協議し、11 月くらいに開催することが多い。開催の時期、対象の学年、交換会の形式などは学校の希望に合わせている。

問：この若年層との意見交換が定着する前の最初の学校への相談はどういった方法でされたのか。

答：「議会の活動を知ってもらいたい、また、議会に対してどういった意見があるかなどお互いに意見交換したいので時間を取っていただきたい」といった旨を説明し、進めていったようだ。

問：どの様な形式で意見交換会が行われているのか。

答：各テーブルでのグループ形式で行われているが、大勢の場合は講義形式で行わ

れる場合もある。授業時間中や放課後など時間もさまざま。ケースバイケースで、各学校の希望に応じて柔軟に対応している。

問：意見交換における議員の役割分担、及び参加義務はないのか。

答：議員の参加は各常任委員会や会派、議会活性化推進委員会からの代表1名の出席は取り決めているが、取り決め以外の議員の出席は自由に行っている。ただし、実際には多くの議員が参加しているのでヘルプでも参加を認めており、柔軟な体制で臨んでいる。

意見交換会の進行役は議員が行うが、特別に書記を配置して報告書の作成等に行っておらず、基本的にはその場で議論が完結するようにしている。

問：議会活性化推進委員会で条例を作成されているが、その状況を知りたい。

問：大分市議会ではここ近年2年に1回の割合で条例を作成している。手法としては、各会派で条例を作りたい案件を議会活性化推進委員会に提出し、ここに提出された各会派からの複数の提案を1本に選定し、その選定された提案を2年懸けて審議し、議会からの上程案として提出し条例を策定している。例として、子ども条例、自殺予防の条例、健康づくり条例や防災について提言を行っている。

問：市民意見交換会での意見等は当局につなぐなどされていると思うが、若年層との意見交換で出された意見等の取り扱いはどうされているのか。

答：市民意見交換会での意見等は、整理・分類し各所管委員会で議論し、執行部からも回答をもらい委員会で議論し、結果を公表している。

若年層との意見交換は、意見交換の場として開催しており、意見を集約し執行部につなぐことはしていない。グループ形式などさまざまな形式で開催しているので、意見を取りまとめることは意見の内容や人員・時間的にむずかしい。これからの課題と思っている。

問：市民意見交換会での課題はどういったものがありますか。

答：行政に対する意見が多く、議会に対する質問はほとんどない。議会基本条例に基づき報告会を行ってはいるが、市民の皆さんが一番興味があるのは、1つの大きな課題に対して、各会派がどんな意見を出したか、それを議会がどのように取りまとめたかといったかなどの経過やプロセスが知りたいのではないかと思う。

そういった議会の活動を知ってもらうことが本来の議会の活性化と思うことから、これからも検討していきたい。来年の市民意見交換会については、報告内容について今後議論していくことになるだろう。

問：若年層との意見交換について、各学校からの評価はどうですか。

答：開催後に正式に評価を聞くことはしていないが、学校によっては毎年開催を希望されるなど好評との意見もある。また、学生・生徒からも議会がどういったものか知ることが出来たなどの意見もあり、喜ばれることが多いと感じている。

【所感】

本市議会の議会報告会は、今後においても開催し市民意見の反映に努めなければならない一方で、若者の意見をより多く聞き取るには今までの議会報告会では限界があることを痛感していることから、学校をターゲットとした若者との意見交換は今後絶対に必要である。

今回の視察では、学校側との交渉においては、最初に紹介議員から学校へ相談し、一定の合意が得られた学校と具体的な交渉や打ち合わせを行い準備が進められていくようである。我々の今までの考え方では、意見交換の実施は学校の年間スケジュールが定まる前年度末までに学校との交渉が必要との認識があったが、大分市議会と同様に当該年度でも交渉が可能となれば朗報である。

意見交換の形式はグループ形式や講義形式などがあるが、グループ形式では若者との距離が近く、打ち解けて慣れれば多種多様な意見が聞ける可能性が高く、また、講義形式は合理的ではあるが積極的な意見が出にくいのではと考える。どのような形式が本市議会の目的に合った成果が得られるのかを今後も検討していきたい。

議員の役割分担は特に決めておられないようであったが、本市議会は大分市議会と比較して議員数が少ないため、議会報告会と同様に事前に役割分担しておくことは必要と考える。また、質疑応答がその場で完結したとしても記録に残しておくことは重要と考えるため、報告書などの作成は必要と考える。

若者のさまざまな意見を聞くことだけでなく、ワークショップなどで意見交換していく中で議会や行政の仕組みについて理解してもらい興味を持ってもらうきっかけとしても大いに貢献するものと考え。また、この若年層との意見交換やアンケートで出された意見などは極めて貴重な意見であると思われることから、何らかの手法を通じて議会活動に役立てられるように取り扱う必要があると考察する。

近年、大分市議会では2年に1回の割合で条例を作成しているとのことであった。賛否は別として、本市議会ではそういった発想までには現在至っていないが、政策等調整委員会が本市議会の条例策定の機関になり得るのかなと考える。

いずれにしても、今回、視察の目的であった若者を対象にした意見交換を本市議会で実施することにより、開かれた議会へ向けた一手になればと考える。

